

# **城里町行政改革大綱**

(平成29年度～平成33年度)

**平成29年3月**

**城里町**

# I 行政改革の背景と必要性

## 1 これまでの行政の取り組み

城里町では、町民に開かれた行政運営体制の構築を図るため、平成17年度に「城里町集中改革プラン」を策定してからこれまで、定員管理計画による人件費の削減、省エネ対策の推進及び補助金の見直し等により経費の節減合理化など行政改革を推進してきました。

さらに、新たな行政需要に対応できる執行体制の確立の中においては、効率的な組織・機構の再編や人材育成の推進により、町民サービスの向上を図ってきたところです。

＜城里町の行政改革の主な取り組み内容＞

平成27年度（平成17年度比）

職員数の削減	一般職：72人削減（▲26.1%）
組織等の見直し	行政組織：3課1室30グループを削減 ・16課2局1室71グループ ⇒・13課2局41グループ（H28年度～）
人件費の抑制	約444百万円を削減 ・給与カット，期末手当等削減，職員数削減等
事務事業の見直し	約156百万円を削減 ・一般行政施策の見直し，内部管理経費の節減等
補助金の整理合理化	約252百万円を削減 ・補助団体の統合・縮小・廃止等により
税収等歳入確保 財源の確保	収納対策室の設置（H19年度～）滞納整理の強化 国・県補助事業等の活用による事業の実施
職員の意識改革や町民 サービスの向上	職員人事交流の促進（県等への派遣数年3名程度） 行政評価制度の実施 H23年度～ 人事評価制度の導入 H23年度～ （人事評価制度の本格実施 H28年度～）
施設の統廃合等	国保沢山診療所診療廃止（H19年度） 国保七会診療所入院診療廃止（H19年度） 常北・七会学校給食センター統合（H22年度） 七会幼稚園閉園（H22年度） 小学校の再編（常北小・桂小・七会小）（H23年度） かつら保育所廃止（H24年度） 桂老人福祉センター廃止（H26年度） 中学校の再編（七会中を常北中に統合）（H27年度） 老人福祉センターやまゆり荘廃止（H27年度）

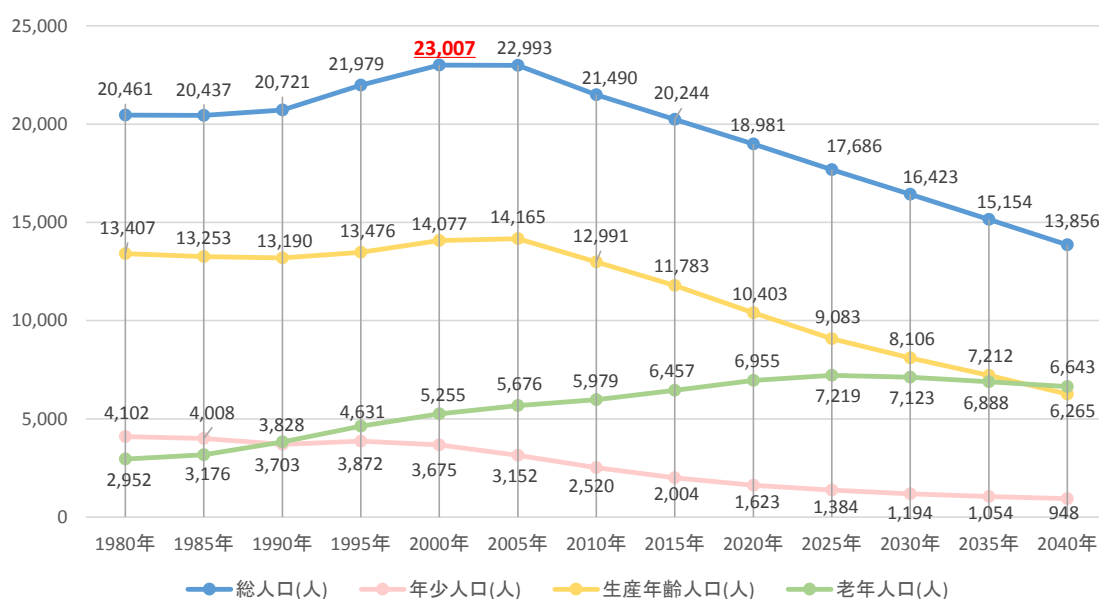
## 2 本町を取り巻く社会背景

### (1) 人口減少及び少子・高齢化の進展

国勢調査をもとに、1980（昭和55）年以降の5年ごとの総人口の推移を見ると2000（平成12）年をピークに減少し続けており、2015（平成27）年以降も大きく減少することが予想されます。

また、年少人口（満15歳未満）は1995（平成7）年から減少が続いています。生産年齢人口（15～64歳）も2005（平成17）年から2010年（平成22）年にかけて約1,200人減少していますが、高齢人口（65歳以上）は1980（昭和55）年から一貫して増加が続いています。

＜城里町の総人口の推移（推計含）＞



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地区別将来推計人口」

### (2) 財政の見通し

平成27年度の標準財政規模（地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの）は6,854,465千円であり、前年度と比較すると35,929千円ほど減少しています。

合併後11年間の決算規模は次ページ表のとおりで、一般財源等による歳入の伸びが見込めない中であって、合併時より予算規模の縮小に取り組んではいますが、その年度ごとの特殊事情により決算規模は変動してきています。予算執行にあたっては、住民本来のニーズに対応し、より効率的・効果的に努めるとともに、より一層歳出の抑制を図ることが必要となっています。

また、歳出決算額に占める一般財源の割合は、平均75.6%と高い割合を示していますが、これは地方交付税によるところが大きく、国の地方財政計画を注視しながら、いかに町税等の一般財源の確保を図っていくかが重要となっています。

また、合併算定替の適用期間は、合併から15年後の平成31年度までで、10年後の平成27年度以降から段階的に減額されており、今後大幅な財源不足が生ずることも予想されることから、中長期的な財政計画等により、持続性のある行政運営を図ることが緊要となっています。

(単位:千円)

年度	歳入 決算額	歳出 決算額	財源内訳		歳入歳出 差引額
			特定財源	一般財源	
H 27	10,389,155	9,596,968	2,570,674	7,026,294	792,187
H 26	11,240,198	10,894,019	3,184,592	7,709,427	346,179
H 25	9,888,191	9,744,766	2,183,815	7,560,951	143,425
H 24	10,092,539	9,850,852	2,250,424	7,600,428	241,687
H 23	11,954,206	11,397,961	3,158,307	8,239,654	556,245
H 22	10,360,482	9,740,443	2,143,036	7,597,407	620,039
H 21	10,290,223	10,059,026	2,213,445	7,845,581	231,197
H 20	9,435,529	9,285,390	2,172,337	7,113,053	150,139
H 19	8,992,479	8,863,953	1,774,204	7,089,749	128,526
H 18	9,630,934	9,472,756	2,519,417	6,953,339	158,178
H 17	9,727,551	9,533,136	2,245,274	7,287,862	194,415
合計	112,001,487	108,439,270	26,415,525	82,023,745	3,562,217
財源割合			24.4%	75.6%	

### (3) 地方分権の進展

国・県による地方分権改革の推進に向けた取り組みが進められる中、本町においては、平成21年6月に旅券事務の権限を受託、さらに、平成23年度から平成27年度にかけて、未熟児の訪問指導、戦傷病者への更生医療の給付事務や浄化槽・土地改良の役員に関する届出事務など、町民の利便性の向上に直結する事務を受託してきました。

今後も地方への権限移譲が進められることが予想されることから、町民に最も身近である行政サービスの窓口として、申請・許認可など、より一層の町民サービスの向上を推進していく必要があります。

## 3 行政改革大綱策定の必要性

人口減少・少子高齢化をはじめ本町を取り巻く環境は、今後ますます厳しさを増すことが予想されます。

一方、町では平成27年に第2次城里町総合計画を策定するとともに、国の地方創生の方針に基づく城里町創生総合戦略を策定し、未来に続く城里らしさの追求と創造により「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」づくりを進め

ています。

厳しい環境の中，この将来像を実現するため，限られた人材や財源を有効に活用し，効果的・効率的に行政サービスが提供できるよう行政改革大綱を策定し，職員一人ひとりが同じ意識のもと，改革に取り組むこととします。

## II 行政改革の基本的な考え方と推進

### 1 行政改革の基本的な考え方

本町における町政運営の将来ビジョンは、城里町第2次総合計画として『人と自然が響き合い ともに輝く住みよいまち』をまちづくりの基本計画に掲げ、目指すべきまちの姿として将来像が示されております。

今後は、総合計画に示された重点戦略プログラムを着実に実施し、この将来ビジョンを実現するため、総合計画との整合性を図りながら更なる行政改革に取り組むものです。

今回の大綱では、次の4つの視点から基本方針を設定します。

- ① 町民サービス改革
- ② まちづくり改革
- ③ 財政改革
- ④ 行政経営改革

### 2 行政改革の推進期間、推進方法

この行政改革は、平成29年度から概ね5年間を目標とし、取り組むべき課題を示したものであり、これを達成するため、副町長を本部長とする「城里町行財政改革推進本部」及びその下部組織「城里町行財政改革幹事会」を中心に推進を図っていきます。

推進にあたっては、「城里町行財政改革懇談会」の意見などを踏まえながら、行財政運営全般について不断の点検を実施し、その結果について、ホームページ等で広く町民等に公表して参ります。

### Ⅲ 行政改革の推進事項

#### 【基本方針1】 町民サービス改革

地方分権の進展に伴い、新たな事務処理が生じ、専門的知見が必要となることが想定されます。また、行政課題は、高度化・複雑化しており、町民ニーズも多様化しています。

こうした諸課題に対応するため、職員一人ひとりが、町民ファーストの意識のもと、簡素で効率的、迅速でわかりやすい、町民サービスの提供に努めます。

また、情報化社会が進展する中、町民と町が必要な情報をタイムリーに共有できるように、各種広報媒体を活用し、適切な情報を町民に提供します。

#### 推進事項

##### (1) 町民サービスの向上

- ①職員が多様化するニーズに柔軟に対応できるよう常に事業の目的・効果を意識し、業務改善及び行政手続きの簡素化に取り組むことで、町民の利便性の向上と行政運営の効率化を図ります。【総務課、関係課】
- ②職員が複雑・高度化する行政課題に対応できるよう計画的な研修や他自治体との交流、専門職員の任用等を進め、分権時代に即応した人材の育成を図ります。【総務課】
- ③職員一人ひとりが、町民の奉仕者としての自覚と責任を意識し行政サービスに取り組めるようマニュアルを作成し、意識改革を図ります。【総務課】
- ④町民にとって利用しやすい役場窓口となるよう、職員の窓口業務に係る知識の習得、接遇能力の向上に努めます。【総務課、関係課】
- ⑤町民から寄せられた課題等については、対応を速やかに検討し、適時・適切に進捗を報告します。【まちづくり戦略課、総務課、関係課】
- ⑥地方分権に伴う権限移譲については、町民の利便性向上につながる事務を受託し、町民サービスの向上に努めます。【総務課、関係課】

##### (2) 町政情報の発信

- ①広報紙・ラジオ・インターネット・SNSなどの媒体を活用し、町民と町が情報を共有できるよう行政情報を適時・適切に発信します。【まちづくり戦略課】
- ②パブリシティに係る手引きの整備や研修などにより情報発信能力の向上を図り、保健福祉や防災情報など町民が必要とする情報や町のイメージアップにつながる情報を全庁一丸となって積極的に発信します。【まちづくり戦略課】
- ③町の保有する情報を町民が必要とするときに確実に入手できるように、情報公開制度の適正かつ円滑な運用を図ります。【総務課】

- ④マイナンバー制度の普及など情報化が進む中，個人情報保護の意識を高めるとともに，情報セキュリティポリシーの適正な運用と定期的な研修を実施し，町民の個人情報等の漏えい防止に努めます。

【まちづくり戦略課，総務課】



## 【基本方針2】 まちづくり改革

町民の意識や要望が多様化する中、様々な行政課題や地域課題に適切に対応した行政運営を進めるには、町民と町が情報を共有し、信頼関係を築き、協働して地域づくりに取り組んでいくことが大切です。

このため、町民と町が情報を共有できるよう、行政情報の積極的な発信と町民の声を町政に活かす機会を設けるなど広報・広聴活動の充実を図ります。

また、「自分たちのまちは自分たちで創る」という理念に基づき、町民自治の担い手である地域コミュニティの活性化、ボランティア団体の育成などを通し、町民との協働施策を推進します。

### 推進事項

#### (1) 町民意見の反映

- ①目安箱の設置や町政懇談会の開催により、町民の意見が直接町長に届くことで、町民の声を町政運営に活かします。 【まちづくり戦略課】
- ②各種協議会や審議会への町民の参加、女性委員を積極的に登用し、行政施策の形成に町民の広範な意見を反映します。 【総務課、関係課】
- ③パブリックコメントをはじめとする町民参画の制度を利活用し、行財政運営の質的向上を図ります。 【関係課】
- ④町民の要請に応じまちづくり懇談会を開催することで、町政情報を積極的に発信するとともに町民の意見や要望を町政に反映します。 【まちづくり戦略課】

#### (2) 町民との協働施策の推進

- ①意識の醸成や各種ネットワーク化などにより町民と町が協働によるまちづくりを推進します。
  - ア 安全安心で快適なまちづくりの推進
    - ・警察や防犯連絡員との連携を図りつつ、防犯カメラの設置などにより、誰もが安心できる安全なまちづくりを推進します。 【町民課】
    - ・快適で衛生的なまちづくり推進のため、県不法投棄監視員との連携、監視カメラの設置など不法投棄に対する監視体制の強化を図ります。 【町民課】
  - イ 環境保全意識の醸成
    - ・町内一斉のクリーン作戦等環境美化活動の実施については、町民の環境保全意識の醸成につながることから、ライフスタイルの変化を考慮して実情に合った参加者への呼びかけや手法を工夫し継続的に実施します。 【町民課】
  - ウ 地域福祉の充実
    - ・関係機関やボランティア団体との連携を図り、地域全体で支え合う環境をつくるため、多くの事業所からの協力と新たなボランティア団体

の育成を図ります。また、ノーマライゼーションの啓発に努めます。

【福祉こども課】

エ 在宅福祉サービスの充実

- ・在宅福祉サービスの供給組織（在宅福祉サービスセンター）の設置を目指します。その中で、地域ケアシステムサービス調整会議・ホームヘルパー派遣事業者・シルバー人材センターとの連携と調整を図ります。

【長寿応援課】

オ 子育て世帯への支援

- ・放課後児童クラブやファミリーサポートセンター事業の充実や要保護児童への細かい対応を行い、児童虐待の未然防止に向け、関係機関との連携を図ってまいります。

【福祉こども課，教育委員会事務局】

カ 観光レクリエーションの魅力ある交流空間づくり

- ・新たな観光資源の発見・開発と既存の観光資源を最大限有効活用し、マスコットキャラクターを活用したPR及び町内外へのイベント活動の実施及び参加により、町を訪れる観光客を増やします。

【まちづくり戦略課】

キ 国民体育大会への対応

- ・平成31年度開催の第74回国民体育大会に向けて、本町で開催するボクシング競技について、町民参加のもと運営及び準備を進めます。

【教育委員会事務局】

ク 友好姉妹都市交流事業

- ・首都圏などの自治体と友好都市協定を締結し、多様な交流と町の魅力のPR活動を強化するとともに、田舎の生活体験など体験型事業を実施できる交流事業を展開します。

【まちづくり戦略課・農業政策課・関係課】

- ②「自分たちのまちは自分たちで創る」という自治意識の醸成に努めるとともに、地域コミュニティの育成・支援や自治会の加入促進を図ります。

【総務課，まちづくり戦略課】

- ③誰もが参加できる地域づくりやまちづくりを推進するため、NPOやボランティア団体などの様々な活動を育成・支援し、積極的な協力体制を構築します。

【まちづくり戦略課】

### 【基本方針3】 財政改革

人口減少・少子高齢化の進展により、今後は、町税等の歳入が減少する一方で、医療・介護など社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化への対応など歳出は増嵩すると予想されます。

合併に伴う地方交付税の特例措置が縮減する中、平成28年度からスタートした総合計画や総合戦略に基づく各種施策を推進するため、所要の財源を確保することから、町税の収納率向上やふるさと納税などにより財源の確保に努めます。

また、住民ニーズの変化に対応した既存事業の改善・見直しを進めるとともに、委託等の見直しや遊休財産の処分による経費の節減などを進め、持続可能で健全な財政基盤の確立を図ります。

### 推進事項

#### (1) 中期的展望に立った財政運営

- ①地方交付税の縮減が見込まれる中、町税の収入増は見込めないことから、中期的展望に立った財政収支計画を策定し、歳出全般の効率化と財源の重点配分、計画的な基金繰入を行い、健全な財政運営を目指します。

【財務課】

- ②未来への投資につながる臨時的事業については、国・県の補助制度の積極的活用や合併特例債事業の有効活用、必要に応じて財政調整基金等の財源の活用を図ります。

【財務課】

#### (2) 自主財源の確保

- ①収納対策をすすめ、町税等の滞納をはじめとする、収入未済額の縮減に努めます。また、税等未収金対策委員会を開催し、全庁あげて意思統一と情報共有化を図り、未収金対策に積極的に取り組みます。

【税務課，関係課】

- ②ふるさと納税や空き校舎等への企業誘致の推進に努めるほか、未利用地など遊休財産の処分を計画的に進め、自主財源の確保に努めます。

【まちづくり戦略課，財務課】

- ③受益者負担の原則に基づき、使用料等の見直しを行い、公平かつ適正化を図ります。

【財務課，関係課】

- ④下水道の未接続世帯の解消や使用料の改定等により、財源の確保に努めます。

【下水道課】

- ⑤水道事業では、滞納者に催告状を送付、また給水停止等の滞納対策に積極的に取り組み、財源確保に努めます。

【水道課】

#### (3) 経費の節減と合理化・効率化の推進

- ①計画と予算の連携強化・補助金等の整理合理化、受益者負担の適正化、限られた財源を有効活用し、町民にとって真に必要な事業を計上するとともに

- に、後年度負担にも配慮した予算編成をすることにより、安定した町政運営を目指します。 【財務課】
- ②職員数については、城里町の定員管理計画に基づき計画的な定数管理を図り、人件費の抑制に努めます。 【総務課】
- ③未利用地や遊休施設については、計画的に処分を推進し、維持管理経費の縮減を図ります。 【財務課，関係課】
- ④借地については、将来の必要性等や代替性，借地料の妥当性等を検証し，真に必要なものは契約更新時に取得に努め，現在利用していないものや将来的に必要なものは，出来るだけ早く返還し，適正化を図ります。 【財務課，関係課】
- ⑤委託事業については，漫然と委託することのないよう毎年，委託内容を精査し，委託内容の見直しによる経費節減を図ります。 【財務課，関係課】
- ⑥新電力に対応した電気利用契約の導入や庁舎の空調機の省エネルギータイプへの交換やLED照明への切替え等により，管理費の縮減を図ります。 【総務課，関係課】
- ⑦町の単独補助金については，補助要綱を整備し補助目的の明確化を図るとともに補助先の実態を把握するなど，必要性や公平性，透明性を絶えず検証します。 【財務課，関係課】
- ⑧町の出資団体については，定期的に経営状況を検証し，必要に応じ専門家の意見を求めるなど，経営の健全化を促進します。 【まちづくり戦略課】

## 【基本方針4】 行政経営改革

社会経済情勢の変化や地方分権の進展，町民ニーズの多様化に伴い，町の事務事業は，絶えず見直しを進める必要があります。

平成28年度には，人口減少や少子高齢化社会等における新たな課題に対応するため組織の再編を実施しました。

限られた財源の中，新たな行政課題に対応していくためには，今まで以上に最少の経費で最大の効果を上げなければなりません。そのためには，業務遂行における職務目標を設定するほか，前例や慣習にとらわれず，積極的に事務事業の見直しを行い，簡素で効率的な行政経営を推進します。

### 推進事項

#### (1) 社会の変化に対応した組織体制の見直し

- ①組織体制については，簡素で効率的な執行体制を基本に，新たな行政需要に対応する場合は，組織再編や事務事業の再構築により，職員配置数を見直すとともに，再任用職員等や民間委託等の活用を図ります。【総務課】
- ②各課横断的な行政課題に対応するため，プロジェクトチームやワーキングチームを積極的に編成し，関係課の連携のもと効果的・効率的に事務事業を推進します。【総務課，関係課】

#### (2) 事務事業の見直しと円滑な推進

- ①事業，施策の効率性や必要性，緊急性などを見極め，事務事業の見直しや拡大，廃止などを検討する行政評価に取り組み，その結果については公表し，町民への説明責任を果たします。【まちづくり戦略課，関係課】
- ②効率的な行政運営を推進するため，事務改善などについて職員から提案を受け入れる制度を実施し，事務事業の簡素化・合理化を図ります。【総務課】
- ③毎年度，新人事評価制度に基づき各職員が重点的に取り組む職務目標を設定，さらに，それを基に各所属単位でも重点的に取り組む施策目標を設定し，定期的に取り組む状況を検証することで，効果的・効率的に事務事業を推進します。【総務課，関係課】
- ④平成28年度に策定した城里町公共施設等総合管理計画に基づき，施設の所管課において個別施設計画の具体的な対応方針を定める計画を策定し，公共建築物の総量削減，インフラ施設の長寿命化を図ります。【財務課，関係課】
- ⑤公用車稼働状況調査を実施し，各所属への配置台数の適正化と，車両更新時期には環境基準達成車種等への更新を進め，管理費の削減を図ります。【財務課】
- ⑥子供の数の今後の推移及び民間保育園の認定こども園への移行等を踏まえ，公立幼稚園の廃止と公立保育所の今後の機能のあり方を検討します。

【福祉こども課，教育委員会事務局】

⑦学校給食センターについては，少子化等により1施設で賄えることができるため，関係機関等と協議しながら，常北学校給食センターへの統合を図ります。 【教育委員会事務局】

⑧下水道については，維持管理費の削減を図るため，施設の統廃合を推進するとともに，未整備地区解消に向け，低コストの技術の採用や官民連携事業の導入により，コスト面での効率化や執行体制の補完を図りながら，汚水処理の早期概成に向けた取り組みを推進します。 【下水道課】

⑨老朽化した石塚浄水場に対応するため，安全な水の安定供給，非常時のライフライン確保のため，広域化を含めた水道施設の更新・統合を検討し，平成33年度までの着手を目指します。 【水道課】

### **(3) 広域連携の推進**

①広域的な視点での公共サービスの均質化のために近隣自治体との連携強化を図ります。 【まちづくり戦略課】

②行政区域を超える広域的な課題に対応するため，定住自立圏形成を通じ，町民の生活機能の強化等に取り組みます。 【まちづくり戦略課】

